

第17回 多摩六都高校生写真展

多摩六都圏(清瀬市・小平市・東村山市・東久留米市・西東京市)を中心とした近隣高校の写真部による合同写真展です。高校生の感性豊かな作品をご鑑賞ください。
期2月12日(日)~19日(日)の午前9時~午後5時* (13日(月)は休館)
 ※12日(日)は午後2時~5時。

※19日(日)は午前9時~午後1時。
場アミューホール **費**無料
【主催】多摩北部都市広域行政圏協議会
【共催】合同写真展実行委員会、清瀬市教育委員会
問生涯学習スポーツ課生涯学習係 **☎**042-497-1815

市史講演会

「村絵図と古文書から見る江戸時代の清瀬」

江戸時代の清瀬の姿を、村絵図と古文書から読み解きます。ふるってご参加ください。先着150人。
日3月2日(木)午後2時30分~4時(開場は午後2時)
場アミューホール **費**無料
講根岸茂夫氏(清瀬市史編さん委員会委員長・近世部会長、國學院

大學名誉教授)
問市史編さん室 **☎**042-497-1813
 ※当日はマスクの着用と、氏名・連絡先の記入にご協力ください。
 ※会場では、『清瀬市史 4 資料編近世』ほか、市史関連刊行物の販売も行います。

こころとからだの健康を学ぼう

令和4年度 清瀬市健康大学

今年度で22年目を迎える「清瀬市健康大学」。今回は、ケーブルテレビJ:COM(地上デジタル11ch)での放送のほか、講演会や運動教室を実施します。詳しくは市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

◆J:COMでの放送(申込み不要)
日2月11日(土)正午~午後0時45分
講杏林大学名誉教授 古賀良彦氏
内眠りの不思議~こころとからだのつながり~
問ケーブルテレビ視聴に関する

こと=ジェイコム東京西東京局 **☎**080-6971-1749(月・木・金曜日午前9時30分~午後5時45分)



◆講演会「自分ごとで取り組む食品ロス対策と食育」
内市内在住・在勤・在学の方。先着50人
日2月20日(月)午後2時~4時
場市役所本庁舎

講一般社団法人循環型経済研究所代表理事 石丸亜千子氏
申問直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 **☎**042-497-2076へ

消費生活相談の現場から

脱毛エステが中途解約できない!?

【事例】2年前に脱毛エステで、3年契約18回コース、21万円の契約をした。先日、エステサロンから「店舗の経営が別の事業者に譲渡された」という旨の手紙が届いた。コロナ禍で施術には3回しか行くことができず、今後も通い続けられないだろうと思い、契約書を確認したところ、中途解約ができるという記載があった。中途解約と返金の申し出をするために、譲渡先事業者に連絡したが、「中途解約はできない。通ってほしい」と言われた。本当に中途解約できないのだろうか。

【アドバイス】昨今、一部の脱毛エステ事業者について「電話をしても連絡が取れない」「契約期間中にも関わらず中途解約を拒否された」との相談が増えています。特定商取引法では継続的にサービスが提供される一定の美容医療やエステ契約について契約期間内であれば中途解約が認められるとされています。



この事例では、消費生活センターから譲渡先事業者に法的根拠を説明し交渉したところ、中途解約が認められ返金もされました。

事業者が事業譲渡した場合、契約期間中であつたとしても引き継いだ内容によっては中途解約による返金に応じない場合があります。まずは契約期間中であることと、引き継いだ事業の内容を譲渡先に確認しましょう。

また、契約後、途中で通えなくなる場合や、事業者が倒産するリスクもあるので、長期間にわたる契約は慎重に考えましょう。

お困りの際は、消費生活センターにご相談ください。
問消費生活センター **☎**042-495-6212(相談専用)

清瀬の学校探訪

清瀬第八小学校

中清戸4-1070



問教育指導課 **☎**042-492-5111(代表)

教育目標

- ・よく考えてやりぬく子
- ・みんなで仲良く助け合う子
- ・明るく強い元気な子

特色ある教育活動

○地域の教育力の活用

地域関係機関の協力により、多様な体験の場を設ける。校庭の芝生手入れや、「赤ちゃんのチカラプロジェクト」「認知症サポーター養成講座」などを実施する。

○「どの子ども分かる授業」の展開

自閉・情緒固定特別支援学級及び特別支援教室設置校として、すべての学級で「どの子ども分かる授業」を目指し、共同及び交流学級を含め、通常の学級との連携を密にした特別支援教育を展開する。

○読書活動の推進

図書ボランティアによる読み聞かせや、School-e-libraryによるタブレットを活用した読書・調べ学習を取り入れる。



赤ちゃんのチカラプロジェクト



School-e-libraryの活用



運動会

◆身に付けさせたい五つの力の現状

全国学力・学習状況調査の調査項目のうち、本市が身に付けさせたい①~⑤の五つの力に該当する項目を抽出し、それぞれの達成状況をまとめました。

教科に関する調査		八小 都 全国		
		(平均正答率)		
①生きて働く知識・技能	国語	60%	72%	71%
	算数	64%	72%	68%
②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	国語	54%	66%	62%
	算数	54%	61%	57%
意識調査(「はい」と回答した割合)				
③学び続ける力(自分でやると決めたことはやり遂げようとしていますか)		83%	87%	87%
④清瀬を誇る気持ち(地域や社会をよくするために何をすべきか考えますか)		43%	50%	51%
⑤生命尊重(いじめはどのような理由があってもいけないと思いますか)		98%	96%	97%

◆今後の取り組み

- 国語:「読む・書く」力を伸ばすため、漢字や言語の学習に取り組む。読書にも時間をかけ、文章を読み、その場面を思い浮かべる力を培う。
- 算数:基礎的・基本的な内容の定着に引き続き取り組んでいく。文章題の立式を自力でできるように、問題場面を確認する時間を設ける。
- その他:地域との関係性に対する意識が都や全国を下回る傾向が見られた。今後は「地域を知る活動」「地域の方から学ぶ活動」に重点を置き、子どもたちの地域愛を育てていく。 **次回は清瀬第十小学校**

清瀬と結核

第8話 救世軍 清瀬療養園

一 病院街の形成

救世軍は英国に本部を置くキリスト教プロテスタントの団体で、日本では明治28年以降、困窮者の救済に力を注いできました。結核患者の惨状にも目を留め、大正5年、杉並の和田堀に「救世軍療養所」を開設しましたが、満床状態は限度までの拡張でも解消できず、新たな療養所を開設することになりました。

こうした流れから、清瀬に13,800坪の土地を得て、昭和14年3月、結核療養所「救世軍清瀬療養園」が開かれたのです。

開園時には130床でしたが、病棟やコロニー舎の増設により、昭和17年には200床まで拡張されていました。外気小屋もありました。

結核のアフターケアに心を配っていた救世軍の療養所では、清瀬においても軽快患者の後保護のためコロニー舎を設けるなどの配慮がありました。敷地内にあった養豚舎や養鶏舎はその背景を物語る



病棟ベランダでの外気浴の様子(昭和17年ごろ 救世軍提供)

ています。

開設時の名称は「救世軍清瀬療養園」といいましたが、その後、変遷がありました。昭和15年に救世軍は「救世団」となり、昭和17年には療養所の名称も「清心療養園」となりました。戦後、昭和21年には「救世軍清心療養園」と改称、現在の「救世軍清瀬病院」という名称は昭和47年からのものです。

昭和62年の結核病棟廃止後は高齢者医療に取り組んできました。また、平成元年にはホスピス病棟を設立し、緩和ケアにもあたっています。

問市史編さん室 **☎**042-497-1813